

指定管理者募集に関する質問と回答（函館市芸術ホール・函館市北洋資料館）

(H29.6.16 質問分)

No.	対象書類	質問	回答
1	管理業務 処理要領 P 4	『自家用電気工作物保守点検業務』について 平成 15 年経済産業省告示第 249 号では、 絶縁監視装置を設置し、所定の設備条件に 適合する場合は、隔月 1 回以上の実施でよ いとされているが、処理要領では月 1 回と なっている。どのような取扱か。	本施設の設備に、絶縁監視装置を設置 した場合、隔月 1 回以上の点検頻度で差 し支えありませんが、絶縁監視装置を設 置できない場合は、月 1 回の点検が必要 となります。なお、現在設置している装 置は現指定管理者で設置しているため、 新指定管理者には新たに設置していた だくことになります。